

学校法人盛岡大学
盛岡大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

盛岡大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 盛岡大学
理事長 太田 稔
学 長 徳田 元
A L O 菊池 由美子
開設年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
所在地 岩手県滝沢市砂込 808 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------|----|------|
| 幼児教育科 | | 150 |
| | 合計 | 150 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

盛岡大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「キリスト教精神により、広く社会の発展に寄与する」を建学の精神として掲げ、学内外に提示している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき幼児教育及び保育に関する専門知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成することを明確に示している。

学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明示されている。学習成果の測定は、多様な方法による学生の成績評価を行い、組織的な測定として、学生による授業アンケート、学生生活に関するアンケート、卒業生就職先アンケートなどの様々な調査を実施している。

教育の質を保証するために、次年度の教育課程を検討し、教育の向上・充実を図るために資格取得のための教育課程の変更に取り組んでいる。また、FD 研修会において、学生による授業アンケートのデータを分析している。

自己点検・評価活動については、学則に基づき自己評価委員会規則を整備し、自己点検・評価を行い、適宜ウェブサイトにも公開している。

学位授与の方針は学習成果に対応し、ガイドブック、ウェブサイト等で周知されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められ、教養教育科目（教養科目系、外国語科目系、体育科目系）、専門科目を配置し体系的に構成されている。

入学者受け入れの方針は、ガイドブック、入試ガイド、ウェブサイト等に掲載されている。入学者選抜では、入学者受け入れの方針との合致を確認するために、全ての選抜試験で面接を課している。

学習成果はシラバスに到達目標を明示し、評価方法も具体的に示している。

学生の卒業後の評価については、教員は、幼稚園・保育所・社会福祉施設の各実習巡回時において、事務職員は、毎年秋に卒業生の就職先を訪問し卒業生の評価を聴取し、今後の授業改善、学生指導につなげている。

学科の学習成果の獲得に向けて、教員は学生による授業アンケート等をつうじて学生の

学習成果の獲得状況を適切に把握し、FD 研修会等において検討し、教育改善の PDCA サイクルを確立している。また、学生の学習上の悩みについては、メールやオフィスアワーなどをつうじて指導助言を行う体制を整備している。

学生の生活支援のための教員組織は適切に整備されており、キャンパス・アメニティへの配慮や、宿舎が必要な学生への支援、通学に関する便宜も図られている。

進路支援は、就職対策委員及び就職センター事務職員が協力して、資格取得や就職試験に向けた多面的な支援を展開しており、就職状況については専任教員全員が情報を共有し、就職支援の改善に努めている。

入学者受け入れの方針は、入試ガイド、ガイドブック、ウェブサイト等をつうじて受験生に明確に示している。

教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。研究成果を発表する機会として紀要を年 1 回発行している。

事務組織は、管理運営規程に基づき整備されている。SD 活動として年に数回研修会を実施し、事務職員の職能開発及び専門的な職能の向上に努めている。人事管理は、就業に関する諸規程が規程集に収録されており、教職員の就業については就業規則に基づき適正に管理している。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動に必要な面積を有している。教室は講義室のほかに木工工芸室、コンピュータ室、ピアノ練習室、体育施設等良好な学習環境を備えている。施設設備は規程に基づき適切に管理されており、防火機器は法令に基づき定期的に点検を行っている。情報機器を利用した授業の展開に合わせ、機器・備品の整備やアクティブラーニングを展開するための設備が整っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過で、財務体質は健全である。

理事長は学校法人を代表し、寄附行為に基づいて理事会を招集し適切に運営している。理事会は寄附行為その他の規程を整備し、適正な業務に努め、理事長のリーダーシップのもとで適切な管理運営体制が確立している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教授会を開催し、適切な議事録を作成している。教授会のもとには各種委員会が組織され、教学の推進体制を確立し、リーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席し意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議会に提出している。

評議員会は、私立学校法の規定に従って適正に組織されており、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を寄附行為に定め明確にしている。学校法人は事業計画と予算を速やかに各部門に指示し執行し、その状況を公開している。公認会計士による監査、監事の監査、評議員会などによりガバナンス体制が機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育の効果を高めるため、クラス担任だけでなく、ゼミ担当教員や学生部事務職員等が連携し学生のサポートを行っている。一人の学生に多くの教職員が関わり、連携を図りながら、学生のサポートを具体的に行っている。そのことにより学生の学習意欲が向上し、就職に対する関心・意欲を高め、目的を持って学ぶ学生となっている。授業の出席率も高く、出口である就職率も高い水準を維持している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「総合特別講座」は、外部講師を含むオムニバス形式で行われる演習科目で、授業回ごとに少人数制のゼミやクラス単位でのきめの細かいプログラムが組み立てられている。保育現場での清掃体験活動等、工夫に富んだ教育課程を入学直後から提供することで、学生の基礎的スキルに対する保育現場の評価の向上が実現している。

[テーマ B 学生支援]

- 教育目標の達成及び教員相互の授業改善の意識向上を目的として、優れた授業を実践している教員を対象に「ベストレクチャー賞」を授与している。優れた実践事例の表彰は、表彰される教員のみならず、全ての教員にとっての励みとなり、相互に切磋琢磨する契機となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机等を整備し、これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技ができるソリューションシステムとして構成し、様々なアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えている。
- 平成 26 年に導入された Web ポータルシステムにより、学生が履修状況や単位取得状況の確認、休講・補講情報や授業で使用する教材に関する情報を容易に取得できる環境が整えられており、学習を進めるための情報収集において利便性の向上が図られている。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 25 年度に中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画を策定し、少子化、グロ

ーバル化等の進展による社会環境の新たな段階に備えるため、重点6項目を掲げ、地域社会においてさらに存在感のある学校法人を目指している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神の記述が文書により少しずつ異なる点がみられ、そのことにより建学の精神が外部からみて分かりにくくなっている。今後は、建学の精神をさらに明確にするとともに教育理念、教育目的等の関連を整理することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- シラバス(授業計画)の記述内容に関して、担当教員間での精度のばらつきが目立つ。複数回の授業内容が同一の言葉で表現されていたり、10回以上に及ぶ授業内容が数行の文章で一括りに記述されている科目等については、各回の授業内容の例示をあげるなどの工夫が望まれる。
- 学習成果の査定に関して、現状でのアセスメントに加え、教育目的・教育課程の目標に連関させた学習成果の可視化を行うことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

- 教授会の運営に関して、学長のリーダーシップがさらに発揮できる環境を整えるため、学校教育法改正の趣旨にそって、教授会運営規則の見直しが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学においては、建学の精神として教育理念及び具体的な行動原理が確立されている。具体的には、「キリスト教の精神を持って教養を身につけ、神の愛の高さ、深さ、広さを知り、人類愛に燃える奉仕のでき得る謙虚な人格の育成を重点にしている」と明確にし、あらゆる方法で公開されている。

これらの建学の精神は文書化され学内外に提示されている。建学の精神の共有化については、学内において様々な行事や場面で学生や教職員が共有している。学外においては、ガイドブック等の活用、さらに実習先や就職先にも建学の精神に基づく教育の成果についても理解してもらう努力をしている。

しかし、建学の精神の記述が文書により少しずつ異なる点がみられ、そのことにより建学の精神が外部からみて分かりにくくなっている。今後は、建学の精神をさらに明確にするとともに教育理念、教育目的等の関連を整理することが望まれる。

教育目的が学則に定められ、それをもとに三つの方針が明確に示されている。教育目的の点検については、教授会や学科会議などで定期的に行っている。教育目的を明確に定めるとともに、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等を取得するために、必要な授業科目、単位数、授業の概要とねらい、到達目標などを明確に示している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、教育課程、シラバス、到達目標を明らかにし、成績評価、免許・資格取得率、進路状況、教育・保育実習、学生による授業アンケート、履修カルテなどを利用して評価を行う仕組みを有している。

次年度の教育課程を検討し、教育の向上・充実を図るために資格取得の教育課程の変更に取り組んでいる。また、各種会議を経て教育課程を変更し、教育の質保証に取り組んでいる。FD研修会において、過去3年間の学生による授業アンケートのデータを分析し、今後の教育のあり方の方向性を検討し、教育の向上充実につなげている。

自己点検・評価のための規程は、学則に基づき自己評価委員会規則において整備され、自己評価委員会が設置されている。自己点検・評価活動は全学的に行う体制となっている。本委員会を中心に自己点検・評価を毎年実施し、次年度の事業計画や予算にも反映させている。自己点検・評価報告書は、定期的に作成し外部に公開している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果を明確に示すものとなっており、ガイドブック、公式ウェブサイト等を通じて学内外に表明されている。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針は学内外に公開されている。教育課程編成・実施の方針に沿った教育課程が体系的に編成され、成績評価は学則上の規定の通りに厳格に行われている。シラバスには必要項目が明示されているが、記述内容に関して、担当教員間での精度のばらつきが目立つ。教員配置は教員の資格・研究業績等を適切に反映している。教育・保育・福祉等の現場経験を有する教員を多く配置し、現場との連携を図っている。

教育課程及び科目レベルの学習成果は具体的に示されている。科目ごとの学習成果の測定はシラバスの到達目標の達成により、教育課程における学習成果の測定は、卒業判定、単位認定及び成績状況、資格・免許取得状況、就職状況等で測定可能である。現状でのアセスメントに加え、教育目的・教育課程の目標に関連させた学習成果の可視化を行うことで、さらに明確な査定を実現することが望まれる。

卒業生の就職先を対象にヒアリングとアンケート調査を実施し、社会から求められる学生を育成しようとする努力がされている。これらの調査結果をもとに在学中に行うべき指導上の課題を具体的に抽出し、「総合特別講座」や「就職対策講座」を開講して教育改善に努めている。

教員は、学生の学習成果の評価と獲得状況を適切に把握し、FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて教育改善のPDCA サイクルを確立して、履修及び卒業までの指導を行っている。事務職員は多岐にわたる日常業務をつうじて、学生の学習成果の獲得に貢献している。基礎学力が不足する学生に対しては、入学前教育として学習課題を課し、入学後のテストや個別指導をつうじて学力及びスキルの向上を図っている。

学生の生活支援のための教職員組織は適切に整備されており、学生が主体的に参画する活動については、学生部が窓口となり手続きや助言等の支援を行っている。キャンパス・アメニティへの配慮や、宿舎が必要な学生への支援、通学に関する便宜も図られている。

学生の就職に関しては、就職対策委員及び就職センター事務職員が協力して多面的な支援を展開している。就職状況は専任教員全員が情報を共有し、就職支援の改善を講じている。進学については、併設大学への編入学制度を整備しているほか、他大学を含む進学・編入学の指導・支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、入試ガイド、ガイドブック、ウェブサイト等を通じて受験生に明確に示している。受験の問い合わせ、入学志願者に対しては入試・広報センターを中心に教職員が一丸となって適切に対応しており、広報及び入試事務は、入試委員会及び広報委員会を整備して組織的な取り組みを行っている。選抜方法は、一般推薦入学試験以外に特別推薦入学試験を含む多様な方法を採用している。入学手続者には入学前に授業や学生生活に関する情報提供を行い、入学者には学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用、昇任については、人事委員会規則及び資格審査基準に基づき適切に行われている。

専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を積極的に行い、その状況を公開している。また FD 活動は規程に基づき適切に行われている。事務組織は管理運営規程に基づき整備されており、事務関係諸規程及び就業に関する規程は、規程集に収録され学科、部署に配備されている。SD 活動により事務職員の職能開発及び専門的な職能の向上に努めている。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動に必要な面積を有している。教室は講義室の他に木工工芸室、コンピュータ室、ピアノ練習室等を備え、充実した体育施設とともに良好な学習環境を構成している。併設大学と共有の図書館の蔵書数や利用環境は充実しており、授業で使用する資料を集めてシラバス掲載図書のコナーを設置する等学生の学習への取り組みを支援している。施設設備、物品について固定資産及び物品管理規程並びに経理規程に基づき適切に管理している。火災・地震対策のため規程を整備し、火災避難訓練、地震避難訓練を実施している。

様々なアクティブラーニングを展開するため教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机等を整備している。Web ポータルシステムにより学生が履修状況や単位取得状況の確認、休講・補講情報や授業で使用する教材に関する情報を容易に取得できる環境が整えられており、学習を進めるための情報収集において利便性の向上が図られている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過で健全に推移している。ただし、教育研究経費については、漸減傾向がみられる。資産運用基準及び基準外運用の手続等に関する規程を整備し、それに基づき資産の運用を適切に行った結果、学校法人全体の資産が順調に増加している。平成 25 年度に中期経営計画を策定し、少子化、グローバル化等の進展による社会環境の新たな段階に備えるため、重点 6 項目を掲げ、地域社会においてさらに存在感のある学校法人を目指している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、寄附行為に基づいて理事会を招集し適切に運営している。理事会は、学校法人と短期大学の運営のため寄附行為、その他の規程を整備し、理事もその規程に従って選任されている。さらに、適正な業務に努め、理事長のリーダーシップのもとで適切な管理運営体制が確立している。

学長は、規程に基づいて選任され、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教授会を開催し、適切な議事録を作成している。ただし、教授会の運営に関して、学長のリーダーシップがさらに発揮できる環境を整えるため、学校教育法改正の趣旨にそって、教授会運営規則の見直しが望まれる。

監事は、寄附行為に基づき選任され、その職務内容を規定により明確にしている。また、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席し意見をのべ、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。監事の学校法人運営に関する役割の重要性を認識し、構成員の多様化・適正化を図ろうとしている。

評議員会は、私立学校法の規定に従って、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって適正に組織されている。理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を寄附行為に定め明確にしている。

法人運営に関して教授会との連携を強化するため、手続きを簡素化するなどの改善を行い、意思決定のプロセスの迅速化や合理化を図ろうとしている。平成26年度から平成29年度までの中期経営計画を策定し、その中でも重点項目を掲げ、予算編成・予算執行を適正に行っている。学校法人では、毎年決定した事業計画と予算を速やかに各部門に指示し、年度予算を執行している。その状況を情報公開している。公認会計士による監査、法人による監事の監査、評議員会などにより、ガバナンス体制が機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的は、建学の精神に基づき、「キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与する」ことと定められている。

教養教育科目は、「教養科目系」、「外国語科目系」、「体育科目系」の三つの系統から成る。「教養科目系」として11科目、「外国語科目系」7科目、「体育科目系」2科目の合計20科目38単位（平成27年度時点ではうち15科目を開講）を展開しており、開講科目の内容と実施体制、実施方法は確立している。

「教養科目系」として、卒業必修科目としての「キリスト教概論」や幼稚園教諭免許取得のための必修科目「情報処理入門」以外に、「美術入門」、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」、「くらしと経済」、「異文化理解」、「科学の基礎」、「統計の基礎」の選択科目があり、学生が広く教養を身に付けるための多様な教育課程が展開されている。

「外国語科目系」として「プラティカルコミュニケーション」、「コミュニケーション イン ライティング」の2科目4単位を卒業必修とするほか、「国際英語Ⅰ・Ⅱ」、「海外英語研修」等の選択科目をつうじて、社会のグローバル化に対応した人材育成に努めている。

「海外英語研修」は、姉妹校であるカナダのカモーンソン大学に2週間の短期留学をして語学研修を受けるものであり、当該科目の履修者は、「教養科目系」の「異文化理解」を合わせて受講することが条件とされている。留学中、語学研修のほか現地の幼稚園を訪問し、異文化の幼児教育を学ぶプログラムも設けられている。

これら教養教育の効果は、学生による授業アンケートの実施を通じて測定・評価している。さらに、授業アンケートの結果を各科目の担当教員に報告、講評をまとめることで授業の改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に基づき、教養教育科目の「キリスト教概論」が卒業必修単位として位置付けられており、全ての学生がキリスト教について深く学んでいる。2年次における「キリスト教概論」の履修に向けて、1年次の教育課程に毎週の礼拝を組み込み、牧師を招いて講話を行うことで、キリスト教精神に関する学生の理解を図ると同時に、地域の教

会との交流を深めている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、学生の専門職及び公務員、一般職への就職支援を行うために、教員組織として就職対策委員会、事務組織として就職センターが設置されており、これらの役割・機能・分担は明確に定められている。

キャリア教育は、公務員採用試験対策としての「公務員講座」、当該大学主催の企業説明会、「キャリアガイダンス」、「就職対策講座」等を通じて行われており、なかでも教育課程に組み入れて実施している「キャリアガイダンス」と「就職対策講座」は、その内容と実施体制が確立している。すなわち、「就職対策講座」では、履歴書の書き方や採用試験対策の小論文、時事問題、数的処理入門など筆記試験や面接試験対策を行い、「キャリアガイダンス」では、良き社会人になるためのキャリア力講座、自己分析講座、ビジネスマナー講座などを行っている。これら二つの講座は、1年生後期から2年生前期にかけて外部講師を招聘の上、開講している。その他、新入生特別研修において、幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した卒業生を講師として招き、就職活動や現在の仕事内容に関する講演を行うなど、専門職への就職に対する意識の向上を図っている。また、大学祭ではホームカミングデーを企画し、卒業生を本学に招待して学生と懇談する機会を設けている。

また、学び直し（リカレント）の場として、平成21年度より岩手大学との共同実施による教員免許状更新講習を開設し、現職幼稚園教諭の資質向上に貢献している。さらに、こども発達支援講座を毎年開講して学生及び一般に公開し、地域に学びの門戸を開いている。

これらキャリア教育の効果については、卒業生の専門職就職先を対象とした状況調査アンケートや、実習巡回指導時の卒業生に関するヒアリング調査を通じて評価を行っており、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が所在する岩手県でも保育士は不足しているものの、卒業生の正規採用の割合はまだ低い。最近の正規採用の割合は、幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した卒業生を講師として招き、就職活動や現在の仕事内容に関する講演を行うなど、増加傾向にある。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成26年8月に併設大学との共通機関として地域連携センターが設置され、当該センターが中心となって、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実

施している。地域連携センター設置以前から、併設大学及び当該短期大学は、地域社会との交流を積極的に行い、その課題解決に貢献してきた。

地域連携センター設置後の公開講座は2回であるが、設置以前の開催を含む公開講座は通算35回を数え、参加者の集まりは堅調である。生涯学習事業については、地域連携センター設置以前から「こども発達支援講座」を開催してきたが、平成26年度から広く参加者を募り2日間にわたって開講した。また、包括的連携協定に基づき、陸前高田市において毎年、公開講座を開催している。正規授業の開放等については、岩手大学と共催で平成23年度より実施している教員免許状更新講習を引き続き実施し、平成26・27年度とも、8月の3日間、併設大学及び当該短期大学の教員が講師を務めるかたちでの講習会を実施している。平成26年度からは、幼稚園教諭免許のみ取得している地域の現職教員に対して保育士資格取得にかかる特例教科目を開設し、保育士資格を取得しようとする希望者にも応えている。また、併設大学在学学生及び卒業生で幼稚園教諭免許所有者対象の「保育士試験免除対象科目」も開設している。

大学所在地である滝沢市と「包括的連携に関する協定」を締結し、「市内三大学と滝沢市の連携会議」を毎年持ち回りで開催しており、地域連携センター発足後は当該センターが中心となって参加している。平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づく滝沢市の施策に関して、当該短期大学部長が子ども・子育て会議の委員長を務め、事業計画の策定に携わり、地域社会のニーズに応えるよう努めている。また、岩手県、盛岡市、滝沢市など近隣市町村自治体に設置された各種委員会の委員として、当該短期大学の教員が多数委嘱されている。教育機関との交流活動については、平成26年度より、当該短期大学が岩手県内の高等教育機関との間で形成しているコンソーシアムに参画し、コンソーシアム事業の中で手作り影絵劇等の講演等を担当し、被災地支援活動の中核を担っている。これらの活動をつうじて、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を積極的に行っている。

当該短期大学には、幼稚園、保育所及び社会福祉施設等の実習先からボランティアの依頼が多くあり、学生には積極的な参加を指導している。また、幼稚園、保育所における研修会等の講師依頼も多くあり、教員を派遣して対応している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、岩手県知事より、平成28年度に開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（障がい者スポーツ大会）」の選手団サポートボランティア養成協力校として委嘱されている。このことに基づき、障がい者スポーツ大会に学生ボランティアを派遣するほか、養成校として、学生に対し専門教員による15コマの講義が必要であり、当該短期大学教員が講義を行うこととなっている。